

特252

504

本庄氏の興亡



始



序言

げに榮枯盛衰は浮世の常、戰國時代に於ける我が下越の強剛本庄氏の如  
きも、亦其の例に漏れざりけり。

元龜天正の際、英雄四方に競ひ起ち、其の小なる者は一方の雄者を以て  
居らんとし、其の大なる者は天下に覇を制せんとす。時に下越の地に本庄  
繁長といふ者あり、上杉謙信と戦うて勝たず、降を請うて薙髮し、尙ほ雲

龍齋と號す、蓋し其の氣魄を示せるもの、果せる哉謙信悦ばず、乃ち雨順  
齋と改むと、以て其の越格の士たるを知るべし。

そも、本庄氏は、鎌倉時代、武家政治の初期に當り、秩父進二郎行長  
が北條氏の命を以て、當國瀨波郡本庄の地頭となりてより以來、弟爲長の  
色部條の地を筆頭に、一族各地に繁榮し、鮎川、大川、本庄(枋尾)の各分



家皆勢威を張り、家運頗る隆々たるものありしが、年所を経るに及びて、遂に尾大の患を生じ、爲に繁長雄志ありと雖も、未だ大に驥足を伸ぶるを得ず、春秋早く既に盡きて、福嶋城下長樂寺畔、凡骨を墳墓を伍して止む。余今其の興亡を叙せんとして、本庄城址の夕陽に立つ、往事茫々として總て夢の如く、唯悲風の古松に吼ゆるを聴くのみ、所謂國亡ひて山河在りの感なくんばあらず、歌あり、曰く

いまはしも、夢を見る世の、夢わけて  
松のあらしに 悶ふ夢かな。

昭和十年十月十八日

著 者

目 次

一、家	系	一
二、三河守房長と越後の動靜		五
三、時 長 の 向 背		九
四、越後守房長の去就		一一
五、繁 長 の 英 略		一三
六、謙信の卒去と本庄氏		一九



本  
庄  
城

米  
澤  
上  
杉  
伯  
所  
藏

地るな細詳の國後越 .じ命に等某雲南臣家のそ .が勝景杉上 .月十年二長慶は圖本  
。傳をとこる見を標有の城庄本の時當くよ .てしに部一ののもしめしせ製作を圖



按ずるに

本庄氏の系圖は頗る前後せるの感あり。何となれば、興國四年、幕府は上杉憲顯に命じて本庄持長の濫妨を制止せしめし事あり（色部文書）又此より先、建武元年七月に、持長は岩船郡大川谷の大河將長、同じく八幡村立島の立島彦三郎と共に叛したるを以て、色部長倫救命を受けて本庄城を同年七月十二日に拔き、次で大河將長の居城大川榊澤城を屠りしこと色部文書、市河文書に見ゆ。而して持長の祖行長は色部長倫の祖爲長の兄たり。兄の三代目の者と、弟の五代目の者と同時代にして而も興國四年に至りて、持長未だ濫妨をなすの元氣ならば、本庄行長と持長の間に、今二代位存在せざるべからざればなり。

本庄家記録に依れば、畠山秀長の子、秩父兼次郎行長は、建長七年北條時頼に依り、越後國瀬波郡小泉庄の地頭となると。按ずるに

色部系譜に、行長は色部爲長の弟とあれど、爲長は幼名進三郎にして、行長は進次郎なり、從つて行長は爲長の兄たる事明なり、且つ爲長は嘉祿三年四月七日を以て、其の子公長に色部系の地頭職讓狀を與へ、北條義時證印をなしたり。又孫忠長は、文永七年八月廿五日に、父公長より色部系地頭職を讓られ、同年十二月十四日北條貞時同政村の證印あり。

然るに、行長建長七年に至り、始めて小泉庄の地頭となることは、兄弟の順位より見るも亦然るべき事にあらず。尤も色部系譜も多少の誤を認む、即ち色部文書によれば、建長七年三月廿七日、北條時頼より色部公長が、色部系總地頭職安堵狀を附與されあるを記述せざるが如き是なり。

要するに、行長、或は弟爲長の領色部係を已が領なりとて争ひしが爲に、時頼より地頭職の管するところを明にせしものなるべし。

然らば行長が小泉庄本庄の地頭となりしは建長以前にして、此時に至り、之を明確にせしに過ぎずと見るべきなり。

## 一、二河守房長と越後の動靜

行長より八代目に房長あり、又家長ともいひ、左衛門次郎と稱し、三河守となる。時に上杉房家は、刈羽郡上條城より出で、

從兄房朝の跡を繼ぎ、越後の守護となる。房長之に抗す。

按ずるに

越後諸大小名の互に相争へるは、遠く應永二十九年代よりなりとす、即ち越後守護上杉房朝の父朝方が、應永二十九年十月十四日京都に卒するや、房朝之を嗣ぎしが、年猶幼なりしかば、老臣長尾性景政を専らにし跋扈甚し。依つて將軍足利義量は、越後の諸將に命じて之を討たしむ。

之に於て國內大に亂れ、或は陰謀を運らすあり、或は直に戈を逆にして性景に應ずるあり、或は反覆常ならざるあり、爾後争鬪久しく熄まざるに至れり。

然るに此の間にありて、中修房齋獨り其の節を變ぜず、白河（北蒲原郡笹岡村大字大室小字杉）篠岡（北蒲原郡笹岡村大字笹岡）の城塞には、其の一族をして據守せしめ大面（南蒲原郡大面村大字大面）護摩堂（中蒲原郡橋田村大字菅之澤）の要害には其の兵を分遣し、特に菅名（中蒲原郡菅名村）田上原（南蒲原郡田上村大字田上）の戦鬪には自ら短兵を以て接戦し、傷を負ひしのみならず、部下の死傷も亦少からず。

一方黒川（北蒲原郡黒川村の領主）新發田（北蒲原郡新發田の領主）白川（北蒲原郡笹岡村領主）等の諸族急に反覆し夜潛に營を撤し、阿賀野川を越えて歸り、各其の居城に據つて途を塞ぎしかば、討伐軍の首將上杉頼藤等は、退きて北蒲原郡堀越村なる堀越城を陥れ、副將長尾朝景並に房資及び本庄氏加納氏等と各々其の陣代を留めて之を守らしめて居城に歸れり。而して黒川定實は其の叛逆の主謀たりしが、府中（中頸城郡直江津町字安國寺）より長尾性景の黨三寶寺匠作三百餘騎を率ゐて黒川城に來りて之に據る、依つて上杉頼藤は援を當時岩代國伊達郡梁川城主にして、羽前國置賜郡米澤地方を領せる伊達持宗に請ひ、其兵を合せて五千餘騎を以て黒川城を攻め、遂に黒川實基を降す。

加治、新發田も亦之に倣ひ事平ぐ。此に於て上杉頼藤は即ち約を履んで岩船郡荒川保（保内村）を伊達氏へ贈る、伊達の臣滑津某之に住す。後滑津某は黒川城を夜襲し實基を自殺せしむ、是れ頼藤等の内命によるか。

此戰に黒川領たる奥山北條の乙村なる乙寶寺の佛舍利、伊達の兵に掠奪せらる。中修房資、僧空筑と謀り、廿餘貫文を出して之を償ひ、以て同寺へ寄進す。又實基の子彌福丸は中修房資の姪なりしが、房資奪取して死を免れしめたり。然れども上杉頼藤は敵將の子なればとて、數々之を殺さんことを促したれば、房資遂に庇ふこと能はずして、羽前國鶴岡町の大寶寺

城に逃れしむ。元來越後の上杉氏は、其初祖憲顯が足利基氏によつて赦され之に復讐せし以來、關東管領の執事として鎌倉に在り、其の子憲榮は常に京師にありて、兩回家通世を企て、將軍足利義滿も終に其の志の奪ふべからざるを知り、之を許すに至りたる程なれば、其の任に就きて熱心に政を視るの機なく、越後は一に守護代長尾氏の手にあり、加之憲榮の家を捨つるや、越後には國主なく、豪族離心したるを以て、當時其の勇名の支那人にまで知られたる長尾高景は、房方を鎌倉の山内家より迎へ立て、異志ある者を討滅鎮壓し、其の威烈は主たる房方に倍せり。

尤も房方は頗る長く越後を治めたれども、又京師に出仕し居りしことも少からず、加ふるに彼は此の前々年即ち應永二十八年十一月十日に卒し、次に嗣立せる朝方も亦常に京師高倉第にのみ居れるを以て高倉殿の通稱ありし程にて、而も翌二十九年十月十四日京師に卒せるを見れば、恐くば一回も封に就かざりしなるべし、而して之に代れる房朝は、幼弱にして京に在り。

されば高景の子にして其の守護代を繼ぎ、國府に居りて一國の實權を握り、且つ父祖の積威を有する性景の異圖を懐くこと、並に越後の諸豪族、特に黒川、白河、加地、新發田の諸氏等、上杉氏の世臣にあらざる徒の、性景と結托すること故なしとすべからず。而して性景は此亂後赦されて原職に復したるを以て、其の舊黨黒川實基の遺孤にして羽前に亡命せる氏實（彌福丸）の爲に盡力し、之を召還して復邑の恩典に浴せしめたり。

又性景の子實景は永享十二年下總國結城の攻圍には、刈羽郡上條城主上杉清方の下に越後の兵を將ゐて大に戦功あり、將軍足利義教より感状を得、翌嘉吉元年には終に之を陥れ、城中の奉じて主となせる足利春王、安王を捕へて京師に護送の途中、將軍の命に接して之を美濃國垂井驛に斬りしが如き動績ありしも、實德元年二月二十七日、房朝の卒して上條房定の立つや、復た叛を謀りしかば、本庄房長も亦房定に叛するに至りしものなり。

尙ほ上杉輝藤の事は、上杉系圖諸本を見れども見えず、思ふに頼と藤の二字は、皆上杉氏の通字なりと雖も、其の京師より派遣せられたるものなるか（京師にも八條上杉氏あり）或は本來越後に在住せる支族なるか明かならず。

然れども房朝の幼穉なるを以て、其の重族として之に代て軍を總帥せしものなるや明けし。又長尾朝景の事も長尾系圖諸本を搜索せしる一も之に當る人物見えず、然れども其の中の簡古なる長尾殿次第（上杉古文書中にあり）に、單に彈正左衛門とありて、實名を缺くも、其の子孫が兄性景の子孫に代りて世々守護代となり、以て謙信に

至るものあり、又筑前守と稱するは、父高景の稱號なるより推測すれば、恐くは是れなる可し。而して此時兄弟二派に分れ、弟は此時既に其の主房朝より長尾家の後繼者と認められしものならん。

又伊達氏と越後上杉家並に阿賀野川以北の諸豪との關係は、既に此に發せり。蓋し伊達持宗は、其の祖父正宗並に父氏宗が、鎌倉の足利氏に撃たれて、一時其の國を失へりと雖、持宗は舊故を糾合して、恢復の兵を擧げ、時に利あらずして又逃匿しことなきにあらざるも、應永二十三年より二十四年に亘る扇谷上杉氏憲の鎌倉足利氏に叛し大亂となるに乗じて舊土を復したれば、此時の居城は恐らくは大佛（福島市）より築川城（米澤）に移りしものなるべく、其の領域は越後岩船郡に隣る出羽國長井庄（置賜郡）にも跨りたるを以て、上杉氏が其の援を藉りたるなり。

而して目前の急に驅られて遠く將來を慮らず、重賞を之に約せしかば、事平ぐるの後、其の族清津某（援軍の大將）を國內の邑たる岩船郡保内村に據らしめしものなるべし。斯くて伊達氏は此役後數々越後へ重大の關係を生じたり、即ち守護上杉定實の其の老臣長尾爲景に壓せらるゝや、定實は援を伊達氏に求めたり、又爲景の死後定實の子なきや、中條房資の裔藤資は伊達氏の子にして定實の姪たる時宗丸を銳意周旋して養子たるの契約を結べり、（爲景の子晴景之を悦ばずして、黒川、本庄の諸氏をして中條藤資を攻撃せしめたり）又本庄繁長の叛して武田信玄に應じ、晴景の弟謙信に攻められて困却せる際、伊達輝宗は仲裁者として大寶寺氏、葦名氏等と共に其の降を謙信に周施せり、又上杉景勝は伊達政宗に亡ぼされたる葦名氏の遺臣を助けて之と争はんとせり、（例へ秀吉の内命ありしとは云ひながら）又其の會津轉封後に公然干戈を交ふるに至れり。

尙ほ面白きは、伊達氏父子の争より時宗丸が終に越後に來る能はざりしも、之を口實として上杉氏の家紋「竹ニ飛雀」を用ふるに至り、後世人をして仙台伊達家特有の紋の如く誤認せしむるに至れることなり。

即ち延徳元年四月に至り、本庄房長は本庄城に據つて上杉房定に抗す。

房定は北蒲原郡赤谷城主小田切駿河守並に同郡堀越近江守等を遣し本庄城を攻め、併せて羽前の伊達尙宗に援を求む。

小田切文書、伊達文書、會津四家合考附録

攻撃軍司令は長尾信濃守能景なり、進軍勢々しからず、遂に十月に及ぶ、其の結果如何なりしか知るを得ざれども、恐くは伊達尙宗の旨を受けし櫻田隱岐守等の、計らひにて和睦せしものと覺ゆ。

然るに明應二年八月に至り、房長復黒川頼實と通じて兵を擧ぐ。  
 北魚沼郡蕪牛城主平子朝政、刈羽郡赤田城主齋藤頼信、並に發智六郎右衛門尉等は長尾能景を將として戦ふ。  
 桃井某及び三島郡與板城の飯沼丹後等は、黒川領たる奥山庄北條の乙村を攻めて互に勝敗あり。  
 中條定資は胎内川原へ討つて出てしが、中條關澤氏の分家長橋氏、黒川頼實に通じて後方より急迫して定資を殺す。是れ同年十月二十日とす。

此に於て胎内川以北皆房定に敵峙す、而して其の後の狀況は不明なれど、程なく和睦せるものの如し。

### 三、時長の向背

永正四年九月房長の曾孫時長は、色部昌長並に北蒲原郡川東村岩谷城主竹俣清綱と共に兵を擧げ、上杉房能に黨して上杉定實に抗す。

按ずるに

房能は上杉房定の二男にして、其の子に男子なく、上杉房實の子定實を養子とし、己が女を之に配せんとせしが、文龜三年八月八日其の女病に罹り、遂に式を延期す、是より定實と房能と相善らず。長尾爲景又權を專にせんとして定實を奉じ、主房能を攻む。  
 而して永正四年八月、遂に房能を越後府中（直江津町大字安國寺）より追ひ、同月七日東頸城郡松之山郷天水越に於て自殺せしむ。

江口文書、讀史堂古文書、上杉系圖、安國寺文書、上杉古文書、志駄文書、東寺光明講過去帳

長尾氏は其の祖景忠、足利尊氏の命を受けて越後に至り、越後勤王黨に壓を加へ、今又爲景其の主を殺す、其の罪天地の容れざる所なり。然るを謙信の信者、謙信の徳を讃ふるの餘り、遂に性景、爲景等の罪をも、辯護し、其の行又止むを得ざるに出づとなす。其の不義や同罪なりと謂ふべし。

（越後上杉氏系圖）



時に羽前の伊達尚宗、岩代の蘆名盛隆等は上杉定實を援く、此に於て勢を得たる長尾爲景は、中條藤資の族北蒲原郡築地館の主、築地忠基等をして本庄城を攻めしめ、遂に同年十月之を陥れ、時長をして岩船郡猿澤村に隠居して其の子房長に本庄城を譲らしむ。

金澤文書、築地文書、山形縣史

而して頑強に抗戦せる平林城の色部昌長は、永正五年五月二十四日中條藤資、築地忠基、毛利新左衛門尉等のために陥し入れられ、城廓又燒き拂はる。

築地文書

更に一方北蒲原郡川東村岩谷城主竹俣清綱は、同郡赤谷城主小田切定遠の援助を後、長尾爲景の大軍を引受けて、一步も譲らず、爲景如何ともする能はずして其の居城南蒲原郡三條に歸へる。

竹俣系圖、會津塔寺長頼編年文書、會津藩事備考、

茲に於て清綱は更に岩谷城の北々西（亥方）山頭に滴水城を、字丹越に竹俣城を構へて防備を嚴にす。  
 然るに永正七年五月に至り、岩船郡小川村大葉澤城主鮎川式部大輔入道は、之に據つて上杉定實に抗せるを以て、長尾爲景、



中條藤資、築地忠基、山吉孫左衛門尉（南蒲原郡中の島村山吉館主）等をして之を攻めしむ。而して其の結果は明かならざれども、間もなく和睦せるもの如し。

築地文書、江口文書、編年上杉家記録十四、

八

按ずるに

永正十年七月に至り、遂に爲景を現はし、大に上杉定實を壓迫し、追拂ひしが後和睦す。

伊達文書、上杉古文書六、讀史堂古文書

其の奸邪以て見る可し。

後奈良天皇の大永六年正月に至り、長尾爲景の横暴を怒れる下越の諸將、又再び爲景に抗せんとすとの評あり、爲景之を詰る、依つて同月十一日新津景資、豊島資義、千田憲次同じく十八日色部昌長、本庄房長、黒川盛實、中條藤資等誓書を爲景に送り、以て他意なきを示す。

上杉古文書三

享祿四年十一月刈羽郡上條城主上杉定憲は長尾爲景の所爲を怒り、舉兵して之を討たんとす、爲景之を聞き同月六日柏崎町に陣し、上條城を攻む。

上杉定實、斗見四郎右衛門尉をして定憲を諭さしむ。定憲肯かず。

山内古文書、上杉古文書三、十二、

#### 四、越前守房長の去就

時に本庄房長遙に上條城と通じて兵を擧ぐるの風評あり。依つて長尾爲景は同年十二月平林城主色部憲長をして之を詰らしむ。房長同月七日誓書を爲景に送りて他意なきを示す、然れども内々同志を募つて定憲に應ぜんとす。

享祿四年正月に至り山浦氏、桃井伊豆守義孝、中條越前守藤資、黒川四郎兵衛尉尚實、齋藤下野守定信、毛利松若丸、同安藝入道祖榮、加地安藝守春綱、竹俣筑後守昌綱、水原伊勢守政家、安田治部少輔長秀、五十公野彌三郎景家、新發田伯耆守綱

貞、鮎川攝津守清長、色部遠江守憲長、山本寺定種、上杉十郎景信等、皆起つて本庄對馬守房長と誓書を交はして爲景に抗す、即ち塔寺八幡宮長帳に

享祿四辛卯年此年あがきたのさぶらい、其の外越後七郡のさぶらい、同心あつて長尾殿ととりあい出來候

とある、是れなり。此に於て越後大混亂に陥る。

上杉古文書五、色部文書

天文四年二月十二日に至り、南魚沼郡六日町坂戸城主長尾房長は爲景の黨福王寺孝重の北魚沼郡堀之内町下倉城を攻め、更に廣瀬谷を犯す。

歴代古案三

下倉城度々危殆に瀕す、同年五月七日長尾爲景、福王寺孝重の努力を要求し、且つ其の功を賞して糧食を送る。歴代古案八而して同じく廿九日、刈羽郡琵琶島城主宇佐美定滿、並に坂戸城主長尾房長等が上條城の上杉定憲に謁する間隙に乘じ、爲景は福王寺孝重及び下平某と共に信濃川以東の定憲黨の領に放火せしむ。

歴代古案八

爲景宇佐美の琵琶島城を攻め、利を失ひて退く。

歴代古案一

茲に至り上條定憲は下越諸將の爲に、同年六月十九日蒲原津（沼垂町）に入る、本庄房長、水原政家、色部勝長等、之を迎へて氣勢大に昂がり、上杉（上條上杉）定兼（定憲改名）奥山庄及び瀬波郡の兵を率ゐて琵琶島城を救ふべきを報す。

然るに琵琶島城早く既に陥る、定兼大に怒り、本庄、加地、水原等の兵を以て琵琶島城を攻む、爲景苦戦す。歴代古案八

琵琶島城攻撃軍の中條藤資、黒川清實、本庄房長等は、北魚沼郡小千谷町蔞生城主平子彌三郎を誘ひ、西古志郡の地を與へて

味方とす。

武州文書三

長尾爲景は之が爲に、下倉城益々危機に瀕するを知り、南蒲原郡中之島村山吉館主山吉政久等をして、古志郡より廣瀬谷に入り、不意に坂戸城主長尾房長の軍を撃たしむ、互に勝敗あり。

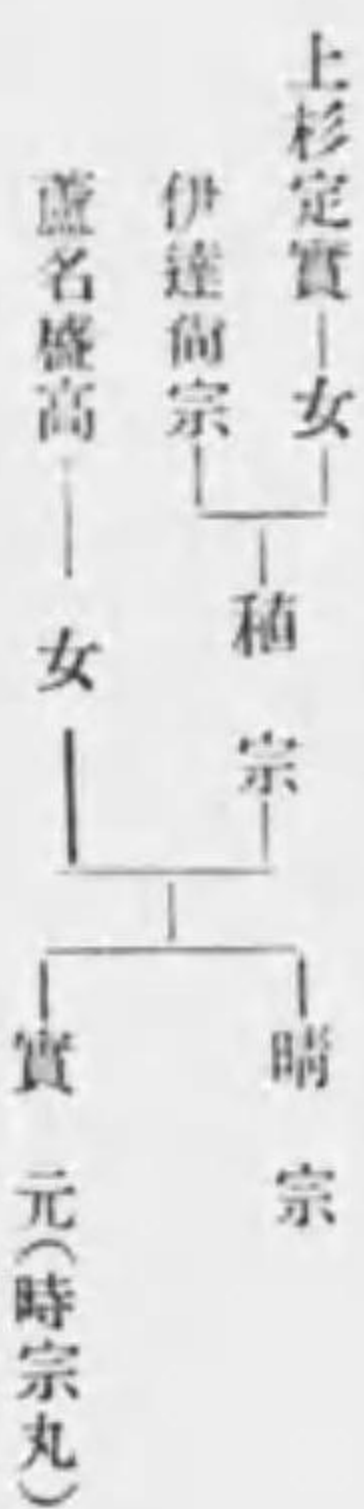
歴代古案八

天文五年四月宇佐美四郎右衛門、柿崎和泉守等は馬を進めて中頸城郡大濱村三分一原に至る、是れ爲景の本城春日山を一舉に衝かんが爲なり。爲景激戦して漸く之を破る。

平子文書、芹澤文書、山村文書、保坂文書、

九

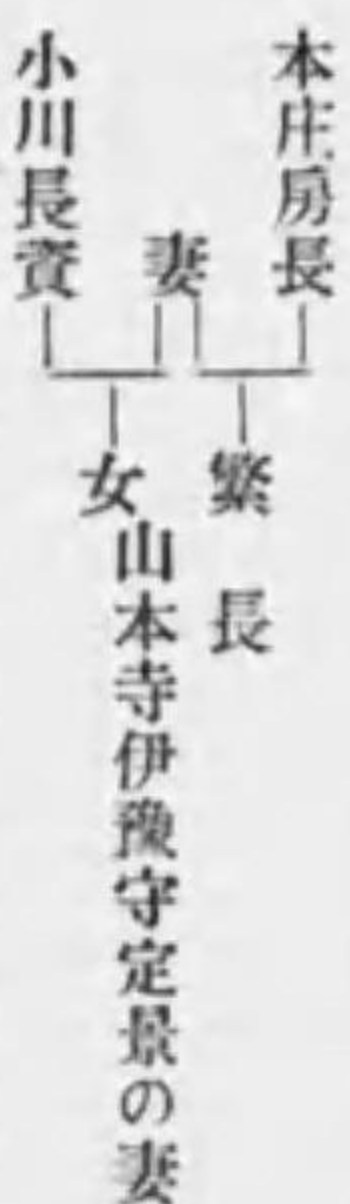
天文五年十二月廿四日、長尾為景越中梅檀野に戦死す、即ち子晴景守護代となる。  
 伊佐早文書、高橋文書歴代古案  
 同じく七年に至り、越後の諸將戦亂に倦み、色部勝長、鮎川清長、小川長資、本庄房長等上杉定實に降る。更に降將等連盟して北蒲原郡川東村岩谷城主竹俣清綱の罪を宥さんことを乞ひ、之を許さる。  
 色部文書  
 天文八年上杉定實は男子無きの故を以て、羽前の伊達種宗の子時宗丸(實元)を迎へて嗣となさんとす、是れ中條藤資の勸めに因れるなり。  
 伊佐早文書、黒川文書



本庄房長等之に反對して聴かず、依つて同年十一月定實は中條藤資に命じて本庄城を攻めしめ、伊達氏亦出兵して本庄城を攻めんとす。此に於て房長は弟小川長資並に鮎川清長等に中條藤資を防がしめ、自ら羽前の大寶寺城に向ひ、城主大寶寺晴時を攻めて伊達の出兵を制せんとす。  
 然るに鮎川清長、小川長資と通じて、房長の不在に乗じ本庄城に入る、城中大に驚き房長の妻は居城の者を指揮して防戦大に力めしが敵すべからざるを知りて逃る。  
 鮎川の家臣須貝、大島の二人、捕へて之を匿ふ、是れ房長の妻は鮎川清長の妻と姉妹たるが故なり。  
 色部文書、本庄系圖  
 房長急を聞きて、馳せて歸城せんとせしが、途にして病没す、實に天文八年十一月廿八日なり。  
 房長の妻は美人の評あり、後小川長資の妾となりしが、既に胎めるあり同年十二月四日房長の子千代猪丸(繁長)を生む。

### 五、繁長の英略

繁長幼名は千代猪丸父房長の死亡後、母に伴はれて叔父小川長資の許にあり。



天文廿年八月八日、小川長資門前村耕雲寺に至る、繁長年甫めて十三、急に襲うて長資を殺し、其の徒の走つて荒山館に籠れるを、押寄せて討取る。

翌九日鮎川清長を攻む、平林城の色部勝長、羽前大寶寺(鶴岡町)の大寶寺義増と共に、其の間を調停し、清長誓書を繁長に送つて和睦す。  
 古案記録草案、上杉家記

是より繁長鋭意家政を整へ、其の威四隣を壓せしも、鮎川氏とは遂に合はず、犬猿の間柄となる。  
 本庄系圖、上杉年譜

天文廿三年上杉謙信の命により、信州川中島兩宮に出陣せしも、戦なく其の儘歸城す。  
 上杉年譜三、妙法寺記、上杉家記

更に弘治三年八月廿六日、謙信に従ひて信州上野原へ出陣し、大に奮戦す。  
 然るに途上種々の風評あり、依つて互に誓書を交換して他意なきを示す。  
 古案記録草案

永祿二年十月廿六日、謙信京都より歸國す、越後の諸將は之を賀して同月廿八日祝品を献ず、本庄繁長は金覆輪の鞍を、鮎川清長は糸巻の太刀を、色部長真は同じく金覆輪の鞍を献ぜり。  
 上杉年譜、上杉古文書、北越軍記、

永祿三年九月、謙信關東へ出兵して、古河公方成氏並に北條氏康と戦ふ、繁長之に従ひ、上州石白泉福寺口にて激戦し、氏康を破る。  
 本庄系圖、歴代古案三、眞聖文書上杉年譜

永祿四年二月、小田原を攻む、三月に至り、謙信圍を撤して鎌倉へ入る。繁長之に従ふ。  
 新編會津風土記、小山文書、集古文書上杉年譜七

同年九月十日謙信川中島に出兵して武田信玄と戦ふ、繁長は新發田尾張守、色部勝長、大川忠秀と共に奮戦し、大川忠秀は遂に武田の臣飯富三郎兵衛の爲に討たる。

謙信諸將を賞すれども繁長に及ばず繁長快々として歸國す。

是より先、上杉謙信、同族上杉十郎信虎の妹を繁長に妻はす、即ち永祿六年繁長嫡子出生新六郎と名づく、母は信虎の妹也。

本庄家記録

然るに同九年十月廿四日、繁長の妻遂に病死す。而して繁長關東出征中度々戦功ありしも、何等の恩賞無かりしかば、大に憤る所あり、而も謙信亦密に計る所ありとの風評あり。

尙ほ事に依りて、謙信の同族長尾藤景（本庄家記録に勝景とあり）と善からず、遂に永祿十一年四月廿七日、藤景並に其の弟右衛門督（名不明）を斬りて、即刻春日山を去り、舟行して本庄城に歸り、廿九日鮎川盛長の大葉澤城を攻む、是れ鮎川孫二郎盛長が、常に謙信に取り入りて繁長を讒せるを以ての故なり。

上杉年譜十二、

按ずるに

繁長謀反の事は、早くも中條謙資の知るところとなり、同年三月廿九日之を城中出征中の謙信に報するあり。中条文書而して三月十三日には武田信玄は蘆名盛氏の臣にして繁長と相通する北蒲原郡赤谷城主たる小田切治部少輔に其の旨を報じ、越後亂入を計りしこと寸金無録並に中條文書に見ゆれば、繁長亦深く謀る所ありしを知るべし。

鮎川大葉澤城危機に瀕し援兵を乞ふこと頗なり、謙信依つて同年五月四日春日山より鮎川盛長を下し、且つ書を籠城の鮎川氏一族に送つて之を助けます。

渡邊秀二文書寫眞版参照

同年五月五日謙信の援兵岩船宿に著す、其の總將は直江大和守景綱なり、先陣の將上條彌五郎、琵琶島彌七郎と共に、繁長と合戦すること四度、遂に繁長の爲に敗られ、十四日本庄城東の根小屋（神納村大字桃川）を攻め、復敗れて退く。同じく廿四日謙信の軍將軍峯（聖護峯）を占領して、鮎川盛長並に黒川氏の兵をして之を守らしむ。時に北蒲原郡赤谷城主小田切孫七郎、繁長に應じて其の主蘆名盛氏に譴らる。

小田切文書

上杉謙信書狀

渡邊秀二氏所藏

今言有衆... 鮎川盛長... 謙信... 五月四日

永祿十一年五月、本庄繁長宿意に依りて、武田信玄に通じ、本庄城に據る、仍て上杉謙信、先づ鮎川盛長を遣して、同一族の結束を望みしもの、今度本庄彌次郎逆意不及是非候然に鮎川地相抱抽粉骨之旨神妙併不具引除由無餘儀候、爲退治各差下候衆傍輩共令談合先懸成之一亡臣一古敵、可散鬱憤候鮎川孫次郎相下候、一入可相稼候 謹言

五月四日

輝

虎（花押）



- 鮎川 治部 大輔 殿
- 同 刑部 少輔 殿
- 同 中務 少輔 殿
- 市保 隼人 佐とのへ
- 菅原 太郎 左衛門 とのへ
- 同 新左衛門 とのへ
- 渡邊 兵部 丞とのへ
- 岡雅 樂頭 とのへ

六月十一日本庄繁長の軍急に將軍峰を攻撃す、鮎川、黒川の兵、山を捨て、里本庄に至りて戦ふ。同十八日小競合あり、同廿一日繁長手兵を率ゐて稻村に齋藤下野守と戦ふて之を走らせ、更に七月八日稻村、菅谷（所在不明）に伏兵を置き、水原藏人、安田治部少輔、下條藤摩守の兵を敗る。

本庄家記録

七月十日武田信玄通に繁長に應じ、信州飯山城を攻撃す。

安養寺文書、赤見文書勝興寺文書上杉文書

同廿日謙信の軍猿澤を攻む、繁長之を撃退せんと欲し、石泉(今の石住)に陣を取りて勢威を張り、更に翌廿一日猿澤表中原(高根村)に出陣す、廿二日繁長不意に岩船宿の本據を衝かんとして其の浦口に戦ひ、勝たずして退く。

翌廿三日上杉の軍又猿澤へ來り、町口にて本庄の軍と戦ひ互に勝敗あり。繁長怒つて廿四日岩船宿に亂入し、直江景綱の本陣を破つて三百餘首をあげしが、繁長の部下大川三郎二の兵亦廿餘人討死す。色部、中條、水原、安田の軍急に引き返し來るや、繁長直に兵を退けて中原へ陣をとる。翌廿五日猿澤、上野口並に小川に於て激戦あり、廿六日攻撃軍一先づ岩船宿へ集る。

八月廿日繁長將軍峯より大黒谷へ出て、攻撃軍の荷物二百餘荷を奪ふ。

時に羽前大寶寺城主大寶寺義増、武田信玄の勧めに従ひ、本庄繁長に應ず、謙信此に於て大寶寺氏を誦む、大寶寺氏は直江景綱に頼りて和睦を乞ふ。

九月八日、山吉孫次郎豊守、河田長親、本庄宗緩(枋尾の)使者となり、謙信が繁長の反逆を怒り近日自ら討伐に向ふべきの由を傳ふ。

上杉古文書十六

新くて本庄城漸く急を告げ、且つ糧食に不足を來たせるを以て、同十月繁長武田信玄に援を乞ふ。信玄即ち杉原日向守を遣して糧食を給し、且つ明春の戦略を相談せしむ。

本庄文書

同年十月謙信は兼ねての通告通り春日山を發し、同月二十日新潟港に至りて諸將の參陣を促す。

歴代古案上杉年譜十二

十一月六日謙信岩船宿に到着し、翌七日本庄城を攻め、息をもつかせずして翌八日に及ぶ、爲に外曲輪を破るを得たれども繁長頑強に抗して屈せず、謙信退いて城下に陣す、即ち本庄城の東館越村には

上條彌五郎、齋藤下野守、北條丹後守、黒川左馬頭、上田修理亮、古志衆、下田衆、大面衆  
城の南里本庄には

琵琶島彌七郎、色部彌三郎、新津丹波守、平賀左京亮、安田治部少輔、水原藏人、下條薩摩守、五十公野右衛門  
城の西には謙信自ら本陣を布く

新發田尾張守、中條越前守、鮎川孫次郎、柿崎和泉守

之に従ふ。

歴代古案、信陽玉證書四、上杉年譜、本庄家記録、

永祿十一年十二月廿五日、武田信玄使を本庄繁長へ遣し、上野國沼田に出陣して聲援する事を報す。繁長は答書して籠城の苦を述べ、速に南魚沼郡上田方面に出陣せんことを請ふ。

歴代古案

然れども信玄その約を果す能はず、繁長は籠城久しきに亘りて力屈し、同年十二月廿八日伊達輝宗、蘆名盛氏に依つて赦免を謙信に乞ふ。

歴代古案、上杉年譜

謙信答へず、繁長大に氣いらだち、翌永祿十二年正月九日夜に乘じ本庄城を出で、謙信と決戦す。

此の戦は實に本庄城の運命を左右する程の激戦にして、互に死傷あり。繁長兵を纏めて本庄城へ入る。

歴代古案四、十六、伊佐早文書、

正月十三日大川長秀は謙信の命に従ひ、繁長の有する羽前藤懸城を攻めしが打ち退けらる、依つて大寶寺義増の援兵を得て再び攻めしも、又散々に打破られて退く。

歴代古案、二、上杉古文書十六

繁長萬策盡き、又々伊達輝宗、蘆名盛氏に倚りて降を乞ひ遂に許さる。即ち三月十八日嫡子新六郎顯長僅に七歳なるを、質として春日山へ送り、以て他意なきことを示す。

本庄家記録、上杉古文書、中村文書、色部文書、稻月文書、上杉年譜

謙信即ち四月二日春日山城へ凱旋歸着す。

高田謙信文庫文書、歴代古案

繁長入道して西龍齋全長と號す、謙信之を喜ばず、依つて兩願齋全長と改む。

本庄家記録

天正元年次男千勝丸生る。

### 六、謙信の卒去と本庄氏

天正六年三月十三日、從正位下彈正少弼上杉謙信越後春日山城に卒し、嗣景勝直に春日山城本丸へ入る。本庄繁長遙に之を賀し、且つ其の命に従はんことを誓ふ。

吉江文書、本庄家記録

然るに一方、杉景虎方には、繁長の嫡子新六郎顯長並に異父妹の夫、山本寺定景のあり、巨雄繁長の腹中察するに餘りあり。而も景勝繁長の祝辭及び誓書を得、大に喜びて其の使者中島平八郎に黄金を與ふ。

按ずるに

本庄家記録によれば、景勝は使者平八郎に黄金三千兩を與ふとあり。思ふに斯くの如き莫大の金圓を與へたるは、諸將の或は景虎に組みせんことを憂ひて、之を買収せる一端に非るか。要するに景勝一步早く春日山城本丸を占領せるは、直江兼繼の計なり。當時景勝、景虎の兩者に、各一世に卓越せる軍師直江兼繼と北條景廣とあり、而して景勝先づ春日山城の本丸に入る、此點北條は直江に一步の短あるが如し。

然れども、當時北條丹後守は厩橋にありしを以て、機を失せりとも見らる。單に成敗の跡のみを見て、兩軍師の甲乙を附する能はず、是れ天命なりと見るの外なかるべし。

景勝既に本丸に入る、然らば謙信が多年收藏せる財寶を自由にし得て、盛に買収を試みたるべきや察るに餘りあり。然れども此の如きは固より隱微の間に行はるゝものなるを以て、之を證するに足る史料乏しけれど、此の本庄家記録の三千兩云々の件は、以て此の間の消息を窺ふに足るべし。

但し三千兩は三十枚の誤傳なるべし、何となれば景勝が武田勝頼に已につくを條件として約束せるものの猶且つ黄金五十枚たりしを以ての故に。

上杉家古文書、上杉年譜二十三

天正六年三月廿六日、岩代の蘆名盛氏は、北浦原郡赤谷城主小田切孫七郎に命じて謙信卒去の虚實を問ひ、重ねて本庄繁長が鮎川盛長に對する舉動を探報せしむ。

伊佐早文書

按ずるに

繁長が多年上杉謙信に壓迫せられ、卓功あるも賞せられずして今日に及べるは、鮎川一族の讒言に依るとは當時多くの人々の認むる所、而も鮎川は繁長の父房長以來の仇敵なり、必ずや諸國英雄の玆に目を附くるの自然の理なり。

然れども繁長早くも景勝に買収せられ、首鼠兩端を持して景勝、景虎の何れが勝つとも、我家は安全なりと見てありしか。

或は景勝方敗色見えなば、一舉にして鮎川を屠るの考か、恐らくは後説當を得たるものなるべし。

天正六年九月、古志郡柘尾城主本庄秀綱は、御館城に入りて上杉景虎を援く。同月廿三日、景虎之を鮎川盛長に報じ、且つ繁長との鬭争を止めて己に屬せしむべく努力す。

石坂文書、越後治亂記

按ずるに

石坂孫次郎文書に「本庄與相取合不可然候、此上者兩順與相逐無事可然候、必此儀景虎任作意云々」とあれば、或は繁長と盛長と干戈を交へたるなるべし。

天正七年二月十一日、景勝御館城を攻む、城兵窘窮し逃亡相踵ぐ。本庄繁長の子新六郎顯長、景虎に屬して城内にあり、景虎依つて書を繁長に送り、存亡旬日に迫れるを告げ來援を懇請す。

須田文書

按ずるに

景勝景虎の争こそ實にニカク、シキ柳みと謂はざるべからず、況はんや景虎急迫して幼児道滿丸、九歳なるを質子とし、前管領上杉憲政を添へて春日山城に送りしを、遂に途にして悉く虐殺せるが如きをや。

景勝の徒如何に之を辯解して言ふも（上杉年譜の如く）景勝の暴逆は遂に掩ふ可からざるなり。



本庄顯長は景虎の自殺後蛟々城を逃れて父繁長の許に來る、繁長依つて其の助命を請ふ、景勝之を許し、本庄家を廢嫡して、故景虎の黨長尾景直の領地を與ふ。但し西頸城郡名立は景直の領たりしも、此時既に山浦源五へ別ち與へし後なりしを以て、

之を除く、時に顯長十七歳なり。

高田謙信文庫文書、本庄家記録

天正七年六月廿日、本庄繁長、鮎川盛長を鮎川大葉澤城に攻む、盛長激戦して之を退く。

歴代古案七

按ずるに

景勝、景虎相争ふの當時より本庄、鮎川互に其の虚を窺ひ、争鬪を續けたるや明なりとす。

天正十年二月より、新發田重家は織田信長と通じ、新發田、五十公野、池端、新潟、沼垂の諸城を修築し、備を嚴にして上杉景勝に反す。

景勝、笹岡の酒井新左衛門、下條安女、水原左近、或は本庄繁長、色部長眞、鮎川盛長、黒川左馬介、竹俣三河守等をして之を攻めしめ、已は柴田勝家を防がんとして越中表へ出陣す。

同年五月三日書を本庄繁長に送つて攻撃軍の事を依頼す。

上杉年譜、本庄家記録

天正十年八月廿八日、鮎川盛長は新發田重家に應ず。

樂地文書、歴代古案三

同年九月廿八日、本庄繁長は色部長眞、樂地資豊と共に、新發田重家の領所々に放火し、且つ新發田の兵を斬る、景勝之を賞す。

上杉年譜二十七、歴代古案十三、樂地文書武蔵文書、

天正十年十月四日、景勝は織田の大軍、信州並に越中との國境に向ひ、國情恐々たるを以て新發田城の圍を撤し、此日笹岡城に入り、尋て春日山城へ還る。而して水原城は遂に新發田重家へ降り。

樂地文書、景勝一代記、上杉家古文書

天正十一年七月十二日、上杉景勝は直江兼繼、千坂景親を使者として、繁長に、故上杉十郎景信の名跡を襲きて、竹に飛雀の幕章を使用することを許せり。

按ずるに

新發田重家は、現在の北蒲原郡中部、南部一圓を支配し、更に岩船郡には鮎川盛長の之に應ずるあり、蘆名、伊達亦之を援く。

此際繁長は下越に在りて敢然新發田を攻撃しつゝあり、依つて景勝之を賞して益々忠勤を抽でしめんがために、斯くは計りしものなるべし。

上杉十郎景信は繁長亡妻の兄なり。

天正十二年六月廿七日、羽前の大寶寺義興、本庄繁長によりて好を景勝に修む。景勝、繁長に其の韓旋の勞を謝し、且つ近況を報ず。

伊佐早文書

同十五年繁長又新發田へ出陣して大に奮闘す。而して同年十月廿四日、先づ五十公野城落ち、五十公野道如齋信宗自殺し、翌廿四日新發田城落ちて新發田重家遂に自殺す。

上杉年譜

天正十五年繁長の次男千勝丸十五歳たり、羽前大寶寺義興子無し、即ち其の養子とす。然るに義興の妹婿東禪寺筑前守（名不詳）弟右馬頭（名不詳）等最上義光を頼み、兵を擧げて義興を殺し、千勝丸を庄内の清水城に走らす。

繁長之を聞き、小田新左衛門を遣して千勝丸を援けしむ。

小田は最上の大軍を受けて遂に戦死し、千勝丸、繁長の許に走る。

本庄家記録

依つて翌十六年繁長年五十、兵三千餘騎を従ひて千勝丸と共に庄内へ赴く。此に於て東禪寺筑前守、庄内大浦の城主たる弟右馬頭並に最上の援軍合して三萬餘人を以て之を圍む。

繁長夜襲して大に之を破り、最上軍八千八百餘を斬り、更に翌日黒瀬川に於て八百餘人を斬る。

出羽風土記

東禪寺筑後守は馬廻り百餘を率ゐて走るを、橋際に追詰め其の首を斬る。繁長即ち牀几に腰打掛けて祝盃を擧ぐ。時に一人の武士首を提げて入り來り、後方より繁長が星甲の鍔を切り落し、鍔の綿嚙より肩先きまで切り込み、更に二の太刀を入れんとするを、繁長の臣志田對馬躍かゝりて其の肘をつかみ、馬取文六といふ者、組みつきて首を切る。

其の時その者名乗つて東禪寺右馬頭といふ、佩刀を見るに相州正宗の作にして、二尺八寸の大業物なり、依つて本庄家の家寶と爲す。

繁長乃ち庄内由利、赤字津三郡を取る。同年十一月廿四日景勝之を賀して久國の太刀、廣光の脇指及び虎皮一枚を贈り、伊達政宗も亦守家の太刀を贈る。

上杉年譜、本庄家記録

時に最上義光、豊臣秀吉に訴へて曰く、本庄三郡は最上領たるに、故なくして本庄繁長之を奪ふと。依つて同年十二月九日秀吉、景勝に命じて本庄の上洛を促し、最上と對決せしめんとす。同月廿八日景勝、直江兼繼をして、之を本庄繁長に傳へしむ。

上杉年譜、本庄家記録

翌十七年春繁長上洛し、對決の結果遂に其の非最上にありと決せらる。

本庄家記録

天正十八年に至り直江兼繼は本庄の領羽前庄内鑛山を見て、之を景勝直轄の地となさんと欲し、増田長盛、大谷嘉隆、石田三成へ頼み込み、遂に景勝の支配と爲す。

上杉年譜、本庄家記録

文祿元年繁長、秀吉の勦氣を蒙り、大和國奈良附近に蟄居す。

本庄家記録

按ずるに

繁長庄内の地を景勝に召上げらるゝや、直江兼繼の計なりと見て大に怒り、上洛して秀吉に訴へしが、却て秀吉の怒に觸れ、蟄居を命ぜられしものなるべし。上杉年譜に依れば、直江兼繼は庄内鑛山に關し、佐渡奉行河村彦右衛門へ送りし書狀に「庄内鑛山の事は石田と堅く約束あり」と申せしに依つても明也。

文祿元年三月、秀吉、朝鮮征伐の爲に肥前國名護屋にあり。繁長、小田與兵衛を使として石田三成、大谷嘉隆、増田長盛に依つて從軍せんことを乞ふ。

秀吉之を許す、小田急行繁長に之を傳ふ、繁長肥前に至り、家寶正宗の太刀を獻す、秀吉喜びて近江國に五千石、信州保内に三千石を與ふ。景勝亦越後南蒲原郡大面の地一萬石を與へ、本庄城を領する事元の如くなることを得、文祿二年十月繁長本庄城へ歸る。

本庄家記録

漸く舊居に安堵せば慶長三年三月景勝會津へ移封さる、繁長之に従ひ、奥州田村郡守山城へ入る、更に慶長五年福島城二萬石

となつて移さる。

同年十月六日、伊達政宗大軍を以て福島城を攻む、繁長逃へ撃つて之を退く。

本庄家記録

慶長六年八月、景勝米澤三十萬石に減ぜらるゝや、繁長三千三百三十三石となつて、福島城に居ること元の如し。而して好漢繁長徒らに疵肉の嘆を登しながら慶長十八年十二月廿日、福島城に卒す、時に年七十五、福島の高樂寺に葬らる。

昭和十一年二月廿七日印刷  
昭和十一年三月五日發行

【定價二十五錢】

著 者 齋 藤 秀 平

新潟市學校町二番町五二四八番地

發行者 小林

新潟市學校町二番町五二四八番地

發行所 高志

代表者 小林

新潟市古町通三番町二八九四番地

印刷者 鈴木爲七

新潟市古町通三番町二八九四番地

印刷所 鈴木印刷所



終

